

令和3年11月22日(月)15:00

石川県教育委員会事務局文化財課

担当者 多田

(埋蔵文化財センター駐在)

内 線 6540

直 通 229-4477

## 「木簡<sup>もっかん</sup> 年賀状づくり」体験について

石川県埋蔵文化財センターでは、「木簡 年賀状づくり」体験を下記のとおり実施します。

### 記

- 趣 旨** 古代の文房具を使ってはがき大の木板に祝詞、文字や絵を描き、木簡年賀状を製作することにより、当時の温かみのある手作り感を味わう。
- 内 容**
  - ① はがきサイズの木板に、古代の文房具（陶硯・墨・筆）を使って文字や絵を描き、木簡年賀状を作ります。作品は当日持ち帰ります。
  - ② 体験は1人1日1枚とします。
  - ③ 体験時間は、30分程度です。
  - ④ 木簡年賀状に84円切手を貼れば、実際に年賀状として投函できます。
- 期 間** 令和3年11月27日(土)～12月12日(日)  
受付時間： 9:00～16:30
- 会 場** 石川県埋蔵文化財センター 体験工房（金沢市中戸町18番地1）
- 対 象** 小学生以上（小学校1、2年生は保護者と一緒に体験）
- 応募方法等** 事前申し込み不要  
【問い合わせ先】  
石川県埋蔵文化財センター 普及啓発担当  
電話：076-229-4477
- 実施機関** 石川県教育委員会・(公財)石川県埋蔵文化財センター

木簡：文字が書かれた木の板のこと。古代では役所の連絡文書、品物の荷札などとして広く使用。県内でも、津幡町加茂遺跡などで出土。

# もっ かん 木簡年賀状づくり

はがきサイズの木板に、古代の文房具（陶硯・墨・筆）を使って  
文字や絵を描き、特製の木簡年賀状を作ります。  
切手を貼れば、年賀状として投函できます。



令和3年

事前申し込み不要

体験無料

11月27日(土) ~ 12月12日(日)



- 対象 小学生以上(小学校1、2年生は保護者と一緒に体験)
- 受付時間 9:00 ~ 16:30
- 製作時間 30分程度
- 問い合わせ 石川県埋蔵文化財センター

普及啓発担当まで

電話 (076)229-4477

ishikawa-maibun.jp  
で検索!!



主催：石川県教育委員会・(公財)石川県埋蔵文化財センター

